

「文化振興の基本的な考え方」策定後の主な文化振興施策

「文化振興の基本的な考え方～文化のうねりを巻き起こす」（平成18年3月）策定後の主な文化振興施策の実施状況は次のとおりである。

施策展開の柱	事業・事務名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1. 県民が文化活動に取り組みやすい環境づくり	文化情報提供事業県ホームページ「ちば文化交流ボックス」の運営					→
	文化活動ボランティアネットワーク事業					→
	県立文化会館指定管理事業					→
	県立文化会館整備事業					→
2. みんなで文化を支える仕組みづくり	千葉・県民芸術祭					→
	フェスタ“演、鑑、語”事業		→			
3. 文化に触れ、親しむ環境をつくる	(財)千葉県文化振興財団育成事業（少年少女オーケストラの育成）					→
	(財)ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉育成事業					→
	県民芸術劇場公演事業					→
	学校における音楽鑑賞事業（学校音楽鑑賞教室）					→
	プロに学ぼう「器楽クリニック」					→
	千葉県少年少女オーケストラの活動支援					→
4. 守り伝えられてきた文化を活かす	ちばの街道を歩こう事業	→				
	ちばの文化資源を巡る事業		↻			→
	千葉・県民芸術祭「語り継ごう千葉の民話事業」			→		
	ちば邦楽・伝統芸能祭				→	
	伝統芸能ふれあい体験事業				↻	→
	文化行政連絡会議に関する事務					→
5. 県立美術館・博物館活動の充実	県立美術館・博物館の利用					→
	フィールドミュージアム事業					→
	ボランティアも含めたNPO、民間企業などとの協働事業					→
	博学連携事業					→
6. 文化遺産の継承と活用	国・県指定文化財の公開					→
	小中高校・社会教育施設における出土文化財活用事業					→
	指定文化財の地域文化面での活用					→